

令和5年1月号



# 少年センターだより

発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）  
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3  
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232  
FAX (0957) 62-8716

## 今年「卯年！」 … 一人一人がぴよんと飛躍する年に！！

新春のお慶びを申し上げます。年末年始の子供たちの様子は、いかがだったでしょうか。

今年「卯年」、詳しく言いますと「癸卯（みずのと・う）」となります。どんな年になるでしょうか。コロナ禍の中、ワクチンや治療薬の開発が進み、収束への道が少しずつ見え始めています。子供たち一人一人が、これまでの努力を实らせ、卯（うさぎ）のごとく跳ね上がり、勢いよく成長し飛躍する年にしてほしいものです。まずは目の前にあることに全力で取り組み、自分の夢につなげていってほしいと思います。

保護者の皆様には、新年になり、子供たちの今の新鮮な思いを大事にしながら、新しい目標に向け指導・支援いただきますようよろしくお願いいたします。地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願いいたします。

### 「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

—子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って—



□我が家の目標「〇〇〇〇 \*（家族で話し合って決め、家族みんなで取り組みましょう。）」

□あいさつ・言葉づかい 「あいさつは大きな声で自分から」

「あいさつ」は、心と心をつなぐ魔法の言葉です。「正しい言葉づかい」は、豊かな心とあたたかい人間関係を築きます。

□基本的な生活習慣 「早寝・早起き・朝ご飯」

規則正しい生活は、健康な心と身体を育てます。まずは、朝一番自分で起床！生活リズムをつくりましょう。

新しい年が始まりました。学校では一年の締めくくりである3学期を迎えました。厳しい寒さが続き、特に朝は起きるのに勇気がいりますが、「まずは朝一番自分で起床！」から一日を始めましょう。そして、家族への元気なあいさつが、気持ちのよい一日へとつなげていってくれます。

また、子供たち一人一人にとって実りある一年になるように、「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」を参考にしながら、家族で話し合って、「我が家の目標」を決め、家族みんなで取り組みましょう。コロナ禍の中、新しい年に向け、子供たちの家庭・地域での見守り・支援をよろしくお願いいたします。

※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会・市PTA 連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。

### 「生活リズムを確立させましょう」

健康な体があってこそ、健康な心が育っていきます。そのためには、毎日の生活リズムの確立と質のよい睡眠が大切になります。県青少年育成県民会議から出されているパンフレットから「睡眠の大切さ」について紹介します。（一部抜粋）



#### 睡眠の役割

■特に成長過程にある子供たちにとっては、睡眠は心身を休息させると同時に、からだをつくり、脳を発達させる役割があります。睡眠は、昼間学習したり経験したりしたことの記憶の整理と定着に重要な役割を果たしています。かしこい子供に育ててほしいと願うならば夜はきちんと十分な睡眠をとらせることが欠かせません。

## 12月自転車指導実施

令和4年12月19日(月)15:30~16:30に、自転車指導を実施しました。

今回は、島原警察署交通課3名、交通安全協会指導員10名、高等学校補導委員5名、少年センター補導委員(森岳・霊丘地区)4名、市民協働課1名、少年センター職員4名、計27名で指導にあたりました。



### 【実施内容】

島原市内の3箇所(城見町交差点、一小から島商へ通じる交差点、アーケード街交差点)で実施し、次のことについて指導しました。

#### ◆自転車の安全な乗り方

(交差点等での左右安全確認の徹底、スマホや傘差し等ながら運転注意指導)

#### ◆交通マナー等の指導

#### ◆防犯登録の指導

#### ◆施錠不備の指導

### \* 警察から指導を受けました \*

#### 「こんな乗り方は危険です！」

■右側通行

■無灯火

■傘さし運転

■並進

■運転中のスマホ使用

■運転中のヘッドホン・イヤホンの使用



### 【気づき、お願い】

○横断歩道で自転車を降りて渡る人が少なかった。 ○スマホを使用しながら乗車していた。

○アーケード(時間外)を自転車に乗ったままで走行していた。 ○自転車の並走があった。

○道路横断時に一時停止を行わず、安全確認をしなかった。

○自転車道と歩道とを区別せず走行していた。

※自転車で死亡事故につながった事故も起きています。加害者にも被害者にもならないために、各家庭でも、子供さんが自転車を運転するときは、整備された自転車で、交通ルールを守り、安全運転を心がけるように声かけ等をよろしくお願いします。

### 【自転車のヘルメット着用、全利用者の「努力義務」に！ … 今年4月から】

警察庁によりますと、昨年までの5年間に起きた自転車事故の死者2145人のうち、頭部損傷が致命傷だった人は約58%の1237人で、胸の12%、首の8%などを大きく上回りました。こうした状況を踏まえ、法改正で4月1日から、自転車に乗る人全員にヘルメットの着用の努力義務が課されることになりました。全ての世代でヘルメットをかぶりましょう。

## ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島原市少年センター

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』

フリーダイヤル

**0120-62-7232**

月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00

FAX:(24時間受付)(0957)62-8716



「どうしたらいいんだろう?」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」

毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

